

# 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

～ 平成21年度の保険料 あなたの納め方は? ～

平成21年度の保険料について、9月までの納め方をお知らせします。10月以降の納め方は、あらためてお知らせします。なお、基本的なパターンを説明していますが、当てはまらない場合はお問い合わせください。

- |   |  |
|---|--|
| 1 これまで年金から差し引かれている方   | 4 平成20年12月2日から平成21年2月1日までに加入した方  |
| 平成21年4月から年金から差し引かれます。4・6・8月の保険料額は、原則、2月の保険料と同じ額が差し引かれます。                                      | これまでは納入通知書または口座振替で納めていましたが、平成21年8月からは年金から差し引かれます。保険料額および納付方法は、6月にお送りする「保険料額決定通知書」等でご確認ください。  |
| 2 平成20年4月2日から同年10月1日までに加入した方  | 5 保険料が軽減されたことによって平成20年10月から納めなかった方   |
| これまでは納入通知書または口座振替で納めていましたが、平成21年4月からは年金から差し引かれます。保険料額は、4月1日から15日までにお送りする「仮徴収額決定通知書」等でご確認ください。 | 平成20年度の保険料を4・6・8月の年金差し引きで納め終わった方は、10月以降納める必要がありませんでしたが、平成21年度の保険料は、平成21年9月までは納入通知書または口座振替で10月からは年金から差し引かれます。保険料額および納付方法は、6月にお送りする「保険料額決定通知書」等でご確認ください。 |
| 3 平成20年10月2日から同年12月1日までに加入した方   | 6 上記1～5に当てはまらない方   |
| これまでは納入通知書または口座振替で納めていましたが、平成21年6月からは年金から差し引かれます。保険料額は、6月15日までにお送りする「仮徴収額決定通知書」等でご確認ください。     | これまでは納入通知書または口座振替で納めていましたが、平成21年度も納入通知書または口座振替で納めます。ただし、平成21年度の保険料額によっては、10月から年金差し引きに変わる場合もあります。保険料額および納付方法は、6月にお送りする「保険料額決定通知書」等でご確認ください。             |
- 次の場合は、年金差し引きにはなりませんので、ご注意ください。

こんな場合	納め方
① 年金差し引きから口座振替への変更を市町村に申し出た場合(申し出の時期により、口座振替に変更する時期は異なります)	口座振替
② 年金の年額が18万円未満の場合(介護保険料が年金から差し引かれていない場合)	納入通知書または口座振替
③ 介護保険と長寿医療制度の保険料の合計が、介護保険料が差し引かれている年金額の半分以上を超える場合	納入通知書または口座振替

納入通知書または口座振替の場合の納期は、6月からの7期です。

問い合わせ先  
 役場 保健福祉課 後期高齢者医療担当 ☎76-2151  
 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

**よくある質問**  
 4月の保険料は、なぜ「仮徴収額」というのか?  
**お答えします!**  
 保険料は本来、前年の所得で計算しますが、4月はまだ前年の所得が確定していない時期なので、4月の年金からは、暫定的に2月分の保険料と同じ額を差し引きます。  
 本来の正式な保険料は、6月にあらためてお知らせします。  
 このため、正式にお知らせする前の暫定的な額であることから「仮徴収額」といいます。

## 3月24日開催の第9回総合計画策定審議会は、『専門分野別優先重点課題』の部会討議結果発表の場とします

将来のまちの姿を描く計画づくりがスタートし、これまで8回の策定審議会を開催しました。12月の策定審議会において、11月に行われた部会討議結果発表を受けて整理された5つのまちづくりのテーマ(賑わいと憩いの場とまちの顔づくり。美味しくて、美しいまちづくり。豊かな環境の中での健康で安心なまちづくり。地域循環型のまちづくり。世代間交流を通じた人づくり。)が決定しました。9つの専門部会においては、まちづくりのテーマに向かって分野別の優先重点課題を設定し、12月以降その解決方策などを調査・検討する討議が行なわれているところです。

- 9つの部会で練り上げられている構想企画は、次のとおりです。
- 生活部会 『生活館構想』
  - 保健福祉部会 『子どもを大切に育てるまちづくりプラン』『健康づくり企画』
  - 教育部会 『津別を学び楽しむ人づくり-自然・産業・文化と触れ合う教育の充実』
  - 住民活動部会 『住民ふれあいコミュニティ構想』
  - 産業部会 『産業の付加価値創造』
  - 環境・みどり部会 『自然活用行動計画』
  - 活況方面部会 『活況グリーン・ツーリズム構想(仮称)』
  - 本岐方面部会 『本岐市街地の活性化検討』『チミケップ天然河川復元構想』
  - 相生本面部会 『相生小学校校舎活用検討』

2月24日に開催された第8回策定審議会では、3つの戦略プロジェクトに関する行政側の作業進行状況の報告に引き続き、3月の部会討議発表の進め方について確認された後、9つの部会ごとに設定された課題に関する構想企画をまとめ上げる討議と作業が行われました。9部会ともに発表者を決定し、発表の流れについて確認するなど、優先重点課題に関する企画提案の発表の場となる、次回の策定審議会に向けた準備が着々と進められているところです。



専門部会による現地確認なども実施されています。



講評を述べる松本コーディネーター(11月10日、第5回策定審議会にて)

次回の策定審議会は、次のとおりです。

日時 3月24日(火) 午後6時30分から  
 場所 津別町中央公民館・大ホール  
 内容 部会討議結果発表、『戦略プロジェクト』に関する調査検討状況報告 意見交換及び講評  
 コーディネーター 松本 収 氏 (策定委員会政策調査員)  
 (社)北海道地域総合研究所 コミュニティアドバイザー

公開開催の策定審議会です。町民皆様の多数のご来場をお待ちしています。なお、これからの計画づくりの概要などについては、引き続き広報や町のホームページに掲載していくこととしています。  
 問い合わせ先 総合計画策定審議会事務局 ☎76-2151 内線241